多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 2 7 年 4 月 9 日 宇 土 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき,多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので,同条第 6 項の規定に基づき,その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号	3号	4号	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				北走区,平木区, 西走上区,西走下区, 東走区,南走上区, 南走下区,三ヶ区	無	H26 年度 ~H30 年度	走潟地域 農地・水・環境保全 管理協定運営委員会
0				長浜西区,長浜中区, 長浜東区,小松区, 新地区,塩屋区, 赤瀬地区ほか	無	H26 年度 ~H30 年度	網田新地地域資源保全隊
0				田平地区	無	H26 年度 ~H30 年度	田平 地域資源保全隊
0				米の口区	無	H26 年度 ~H30 年度	米の口 地域資源保全隊
0				佐野区	無	H26 年度 ~H28 年度	佐野 地域資源保全隊
0				東区,堂園区, 上床区	無	H26 年度 ~H30 年度	網田中央 地域資源保全隊
0				下松山区, 三拾町区, 椿原区, 宮庄区, 緣川地区, 網津地区, 上古閑区, 立岡区, 古保里区, 善道寺区, 馬場区, 松原区, 馬之瀬区, 三日区, 曾畑区, 伊無田区, 栗崎区, 城区, 神山区, 神原区, 石橋町区	無	H26 年度 ~H30 年度	宇土八水地域 農地・水・環境保全 管理協定運営委員会